

# 令和7年度

# 大分県地域課題解決型起業支援



本補助金は、国の「第2世代交付金(地方創生タイプ(移住・起業・就業型)) |による事業です。

新たな事業の創出を促進し、地域課題の解決を通じた地方創生を実現するため、デジタル技術を活用した 起業・事業承継・第二創業を行う事業計画を募集します。

採択された事業については、事業実施に必要な経費の一部を補助し、伴走支援を行います。(採択後に補助金の交付申請が必要です。)

### 補助対象者 (1)又は②、③は必須)

- ①県内で新たに起業(法人等の登記又は個人事業の開業届出)を行う者
- ②県内で事業承継又は第二創業(新たに事業を実施)する 法人又は個人事業主
- ③大分県内に居住、又は事業完了日までに居住を予定している者

# 補助対象事業

大分県が地域再生計画に定める分野における社会的事業(※1)。 ただし、事業承継・第二創業は、

Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野であること。

## ※1: 社会的事業 = 以下の①~②の要件を全て満たす事業

●地域におけるサービス供 ②提供するサービスの対 域課題の解決に資するこ と(社会性及び必要性)

給の不足等に起因する地 価として得られる収益に よって自律的な事業の継続 が可能であること(事業 ③生産性の向上、機会損失の解 消及び顧客の利便性向上につな がるデジタル技術を活用してい ること(デジタル技術の活用)

#### 補助率

補助対象経費の1/2以内

#### 補助上限額

#### 事業実施期間

交付決定後~令和7年12月31日

### 補助金交付後の 義務

- ①事業完了後5年間の事業実施状況報告
- ②取得財産の善管注意義務、処分制限及び収益納付
- ③大分県及び会計検査院による実地検査の受検 (返還命令等を指示された場合にはこれに従うこと)

### ご注意

事業計画作成に 当たっては、 必ず公募要項により 詳細を確認 してください。

集6/18。

# 令和7年度 大分県地域課題解決型起業支援事業

募集 6/18。

17時必着



大分県地域再生計画における以下の分野において

[③デジタル技術の活用] の各要件を全て満たす事業で 新たな起業、事業承継又は第二創業するもの。

地域活性化関連

まちづくりの推進

過疎地域等活性化関連

買物弱者支援

地域交通支援

社会教育関連

子育て支援

環境関連

社会福祉関連

インバウンド・ツーリズム関連

など

① 社会性及び必要性

▶地域社会が抱える 課題の解決に資する ▶地域の課題に対し、その解決に資する サービスの供給が十分でなく、事業の必

1

### 2 事業性

▶当該事業の収益によって、 自律的な事業継続が可能であること。



### ❸ デジタル技術の活用

▶キャッシュレス決済の導入、 Web予約システム、ECサイト による販売等 ▶既存のツールを含むSNSや Webサイトでの情報発信、Wi-Fi 環境整備など

補助対象 経費

人件費

店舗等借入費

設備費

炒盡

rt 未2 基集

hi saran

委託書

ない

※交付決定日(8月頃)以降に発注し、12月31日(水)までに支払を終了した経費及び 証拠書類(見積書・請求書・領収書等)で金額、支払が確認できる経費が対象です。

# 事業計画書に基づき、外部専門家の審査を経て 採択者を決定します。



スケジュール

公墓

審查·採択

7月上旬

補助金申請· 交付決定 補助事業 実施

実績報告

補助金の 支払

令和8年 1

令和8年2月

大分県地域再生計画に関する問合せ

大分県商工観光労働部 経営創造·金融課経営創造班(県庁本館7階)

**電話 097-506-3232** 

事業計画提出及び補助金に関する問合せ

公益財団法人 大分県産業創造機構 おおいたスタートアップセンター 〒870-0037 大分県大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル5階 電話 **097-534-2755** 受付時間:9:00~17:00 月~金曜日(祝日を除く)



本事業に関する詳細はこちら(URL: https://startup.oita.jp/boshu/entrgrantsoita2025/)